わいせつ行為等根絶に向けた岡山県公立学校教職員行動指針

県内でも多くのわいせつ行為や盗撮の事案が発生しています。わいせつ行為等は、児童生徒に**取り返しのつかない深い傷を負わせる**ことになります。また、多くの場合、スマートフォンやSNS等の不適切な利用がその発端となっています。

私たちは、児童生徒、保護者、地域から信頼される教職員であり続けるために、以下のことを常に意識し、教育に携わる者であることの自覚をもって行動します。

1　私たちは、互いに相談し支え合える職場を目指し、より良い関わり合いの中で、言うべきことを言い、高め合う教職員であり続けます。**同僚に無関心な職場にはしません。**

2　私たちは、学校全体で児童生徒を守り、成長を支えていきます。**わいせつ行為、盗撮、児童ポルノの所持等を許しません。**

3　私たちは、児童生徒への指導はチームでの対応を基本とし、児童生徒との適正な距離感を保つため、**所属校の校内ルールを守ります。**

わいせつ行為等根絶に向けて、以下の行為は決して行いません

- **児童生徒と交際すること。**（児童生徒からの信頼や敬慕は「教育者としての教職員」に対するものです。「恋愛感情」ではありません。）
- **私的な電子メールやSNS**（付属のメッセージ機能やソーシャルゲームを含む。以下同じ。）**を使って児童生徒へ連絡すること。**
- **児童生徒との間でSNSのIDやアカウント、携帯電話番号やメールアドレスを伝え合うこと。**
- **児童生徒からのSNSのフォローリクエストや友達リクエスト等を承認すること。**
- **個人のスマートフォンや携帯電話を必要のないときに校内で持ち歩くこと。**

この指針は、関係者一丸となって取り組んでいくために、公立学校の教職員とともに作成した原案をもとに、教育関係団体から意見を聴き、策定しました。

【　教育委員会から教職員の皆さんへ　】

大切な児童生徒や同僚の先生方を守るために、「おかしいと思ったこと」「気がかりなこと」は、私的なことであっても、管理職に相談してください。また、管理職に言いにくいことであれば、次の専用窓口に直接相談してください。（相談者のプライバシーは守られます。）

◇県教育委員会コンプライアンス相談ホットライン　086－226－7915

◇県教育庁　教育政策課　人事班：086-226-7568

教職員課　義務教育人事班：086-226-7581　高校教育人事班：086-226-7582

◇○○市教育委員会　○○課：○○○－○○○－○○○○

令和２年３月

岡山県教育委員会、岡山県都市教育委員会教育長協議会、岡山県町村教育長会、岡山県小学校長会、岡山県中学校長会
岡山県高等学校長協会、岡山県特別支援学校長会、岡山県教職員組合、岡山県高等学校教職員組合